

番 号 : 150585

国 名 : エチオピア

担当部署 : 農村開発部農業・農村開発第一グループ第一チーム

案件名 : 農産物残留農薬検査体制・能力強化支援プロジェクト終了時評価調査 (評価分析)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 評価分析
- (2) 格 付 : 3～4号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2015年9月上旬から2015年10月上旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.60M/M、現地 0.36M/M、
合計 0.96M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 7日 現地業務期間 11日 整理期間 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 8月19日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも
提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」 (http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)) をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
- (2) 業務従事者の経験能力等 :
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点

(計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国/類似地域	エチオピア/全途上国
語学の種類	英語(語学は認定書(写)を添付してください。)

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 :

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

エチオピアにおいては、農業セクターはGDPの約48%（2011/2012年）及び、就労人口の80%を占める基幹産業である。また、輸出総額の約80%を農産物及びその加工品が占めている。農業分野の安定的な拡大は、経済成長の核であると同時に貧困削減の鍵である。農業の生産性向上及び生産・流通過程の改善は、外貨獲得のための輸出促進につながるだけでなく、潜在的な需要が見込まれる国内市場拡大のためにも重要かつ喫緊の課題となっている。

2011年のエチオピアの貿易統計によれば、輸出品の第一位はコーヒーで、全体の約26%を占めている。2008年にコーヒー輸出総額の約20%を占める日本向け輸出コーヒーから基準値を超える残留農薬が相次いで検出され、2008年5月には日本国厚生労働省による命令検査が実施された。この影響を受け、2008年は約3万トン（輸出額約8500万ドル）あった日本向けコーヒー輸出は、2009年には約1千トン（輸出額約500万ドル）まで激減した。

これを受け、エチオピア政府は農業省家畜作物安全管理局に残留農薬検査所を新設したが、同検査所では、「農薬分析の経験をもつ人材がほとんどいない」、「試薬や溶媒が不足しており検査が満足に行えない」、「農薬汚染経路の特定が出来ておらず、有効な対策が講じられていない」などの課題を抱えていたため、検査所における農薬分析のための人材育成に対する支援について我が国に要請した。これを受けてJICAは農業省家畜作物安全管理局をカウンターパート（C/P）として、農薬検査所の残留農薬検査機能を強化することを目的とした「農産物残留農薬検査体制・能力強化プロジェクト」（以下、本プロジェクト）を2011年11月から2015年11月までの4年間の予定で実施しており、これまでに、「チーフアドバイザー／農薬」、「モニタリング」、「分析」の3分野にのべ専門家6名が派遣されている。2013年11月の中間レビュー調査の結果、農薬科学、物理化学の基礎知識をはじめ、残留農薬分析に必要な実験技術の習得のための技術協力が着実に進められており、基本的な試験実施、データ解析等を行うC/Pの基礎能力の向上及び検査所の管理運営の点において成果が見られた。プロジェクト後半では、供与機材を利用した分析手法の習得と確立が必要とされている。

今回実施する終了時評価調査は、協力期間終了を控え、これまでのプロジェクト活動の実績、成果を5項目評価に沿って確認するとともに、今後のプロジェクト成果の持続性担保に関する先方政府、C/P機関、プロジェクトに対する提言、今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。なお、本年6月には運営指導調査が実施されており、プロジェクト目標・成果に係る指標の確認及び進捗状況の確認が行われていることから、本終了時調査では、右運営指導調査の結果を参考とすることとする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、本プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析した上で、合同評価報告書案(英文)及び評価調査結果概要表案(英文・和文)の作成に協力する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間（2015年9月上旬）

- ① 既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、合同調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料、運営指導調査報告書等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ② 既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法を検討し、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③ 国内関連機関関係者へのヒアリングを行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を

- 行う。
- ④ 評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P機関、その他エチオピア側関係機関等）に対する質問票（和文・英文）を作成し、JICAエチオピア事務所を通じて配布する。
 - ⑤ 対処方針会議等に出席する。

（2）現地派遣期間（2015年9月中旬～9月下旬）

- ① JICAエチオピア事務所等との打合せに参加する。
- ② プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行うとともに、評価グリッドについて合意を得る。
- ③ 事前配布した質問表への回答及びエチオピア側関係機関との評価グリッドに基づき、プロジェクト関係者に対するヒアリング等を行うとともに、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④ 収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績への貢献及び阻害要因を抽出する。
- ⑤ 国内準備並びに現地調査で得られた結果をもとに、他の調査団員及びエチオピア側関係機関等とともに評価5項目の観点から評価を行い、合同評価報告書（案）（英文）の取りまとめを行う。
- ⑥ 合同評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑦ 協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- ⑧ 現地調査結果のJICAエチオピア事務所等への報告に参加する。

（3）帰国後整理期間（2015年9月下旬～10月上旬）

- ① 評価調査結果要約表（案）（和文・英文）の作成に協力する。
- ② 帰国報告会、団内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ③ 終了時評価調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおりであり、これら（1）～（3）のすべてを本契約の成果品とする。

- （1） 合同評価報告書（英文）
- （2） 担当分野に係る終了時調査報告書（案）（和文）
- （3） 評価調査結果要約表（案）（英文・和文）

上記（1）～（3）については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」

（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおりです。

- （1） 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、JICAより別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

10. 特記事項

- （1） 業務日程／執務環境

- ① 現地業務日程

現地派遣期間は2015年9月20日～30日を予定しています。

JICAの調査団員は本業務従事者と同時若しくは数日遅れて現地調査を開始し、本業務従

事者と同時に現地調査を終える予定です。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 評価分析 (コンサルタント)

また、本終了時評価調査団の現地派遣期間中に現地で活動しているプロジェクト専門家は、以下のとおりです。

- ア) チーフアドバイザー／農業 (短期派遣専門家)
- イ) 分析 (短期派遣専門家)
- ウ) 業務調整 (長期派遣専門家)

③ 便宜供与内容

プロジェクトチーム及びJICAエチオピア事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供 (JICA職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳備上
なし
- オ) 現地日程のアレンジ
JICAが必要に応じアレンジします。なお、官団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。
- カ) 執務スペースの提供
C/P機関内プロジェクトオフィスにおける執務スペース提供

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料はJICA農村開発部第一チーム (TEL:03-5226-8446) にて配布します。

- ・プロジェクト中間レビュー調査評価報告書
- ・プロジェクト定期報告書
- ・専門家報告書

②本業務に関する以下の資料がJICAのウェブサイトで公開されています。

- ・プロジェクト基本情報
(<http://gwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/VIEWParentSearch/BA81DEFB62D6C0F3492578EA0079D6D5?OpenDocument&pv=VW02040104>)
- ・プロジェクト中間レビュー調査評価結果要約表
(http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2013_1000590_2_s.pdf)

(3) その他

①業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

② エチオピア国内での作業においては、JICAの安全管理措置を遵守するとともに、JICAエチオピア事務所の指示に従い、十分な安全対策を講じることとします。

③ 不正腐敗の防止

本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談するものとします。

以上